

私の安全衛生宣言 応募のヒント！

➡ ① まずは、皆様方が働かれている場所で、どのような労働災害が起こり得るのかをチェック！ 〈自分又は周囲の状況から考える〉

普段の仕事の中で怪我をする可能性はないか、ヒヤリとした場面やハッとした場面がなかったかを考えてみましょう。同僚や上司と「どんな危険が潜んでいるか」を話し合ってみることも宣言を考える上で有効です。



〈統計資料や事例から考える〉

厚生労働省や東京労働局等が公表している統計資料や災害事例から考えることも有効です。ぜひご活用ください！

- ・労働災害に関する資料(業種別・災害の種類別等関連リーフレット)
- ・労働災害統計、死亡災害事例(東京労働局)
- ・職場のあんぜんサイト(厚生労働省)

➡ ②「私は、こうする(している)！」という安全衛生宣言をしましょう！

普段、自分自身が仕事を行う上で、労働災害防止や健康確保の観点から心掛けていることを宣言することも良いでしょう。

応募の際のヒント！！

※優秀作品は、

- ・その内容が、自分自身のみならず周囲の労働者の安全衛生意識の高揚に効果的と考えられる作品であって、
- ・労働災害防止、健康確保対策の現状課題に対応した内容であり、
- ・適度に短く(長い標語のようなものではなく)、具体的内容でわかりやすく、覚えやすいこと

などの条件を勘案して選考します。

➡ ③応募区分にチェック！

必ず応募を希望する部門にチェックを入れてください。

➡ ④お名前、連絡先などをお忘れなく！

氏名、連絡先、所属事業場（※「〇〇株式会社〇〇支店」などのように、支店名や店舗名までご記入ください。）を忘れずにご記載ください。

連絡先は、電話番号又はメールアドレスをご記載ください（優秀作品に選ばれた場合の連絡先として使用しますので、お間違えのないようお願いいたします。）。

➡ ⑤内容を確認の上、応募してください！

安全衛生宣言、応募区分、お名前・連絡先・所属事業場が誤りなく記載されていることを確認した上で、以下の方法でご応募ください。

Q：安全衛生宣言は、自分が所属している会社の安全衛生基本方針に沿ったものを作らなければならないのですか？

A：安全衛生基本方針は事業場のトップが自らの安全衛生に対する姿勢を明確にして表明したものです。一方、安全衛生宣言コンクールは労働者自身が日々の作業において、安全衛生について心掛けていることや周囲に発信していることを募集するものであり、必ずしも事業場の安全衛生基本方針に沿っていなくても構いません。

Q：非正規労働者でも応募はできますか？

A：パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者など労働者の属性を問わず、応募できます。ぜひ、職場における安全衛生意識の高揚につながる安全衛生宣言を応募してください。

Q：高齢者の労働災害防止対策にはどのようなものがありますか？

A：高齢者は一般に、加齢に伴い心身機能が低下し、脚力の衰え、バランス能力や歩行能力が低下し、転倒や墜落・転落の災害が増加する傾向があります。労働者自身の心掛けや事業場が実施する高年齢労働者に配慮した職場環境改善に呼応した行動規範などを考えると良いと思います。厚生労働省が令和2年3月に策定した「エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」を参考にしてください。

○メールによる応募（受付は7月1日から開始します。）

sengen-safeworktokyo2025@mhlw.go.jp

○応募フォームによる応募（↓東京労働局HPからご確認ください。→）

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/sengen-2025.html



皆様から多数のご応募をお待ちしています！